

平成27年度指定管理者運営状況検証シート

| | |
|------|---------------|
| 県所管課 | 土木部道路都市局都市整備課 |
|------|---------------|


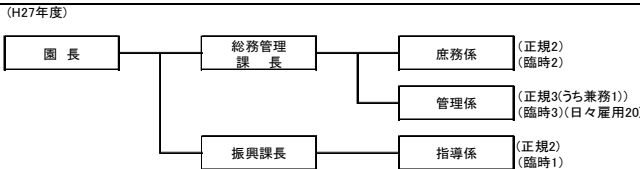
1. 施設名等 平成28年3月31日現在

| | | | |
|----------------|---------------------------|-----------------|--|
| 施設名 (設置年月日) | 愛媛県総合運動公園 (昭和55年5月15日) | 所在地 電話 HP | 松山市上野町乙46番地 089-963-3211 http://www.epsc.jp/ |
|----------------|---------------------------|-----------------|--|

2. 指定管理者

| | | | | |
|--------|---------------------|------|------------------------|-------|
| 指定管理者名 | 公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団 | 指定期間 | 平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 | (5年間) |
|--------|---------------------|------|------------------------|-------|

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

| | | |
|------------|--|---|
| 設置目的 | 県民のスポーツ振興を図るため県内スポーツの核となる陸上競技場や体育館などの各種運動施設を整備するとともに、幅広いレクリエーション活動に対応するためキャンプ場や子供広場などの各種余暇活動施設を設置 | 施設の外観 |
| 施設内容 | 主要施設 ○陸上競技場33,590㎡ ○体育館9,046㎡ ○テニスコート16,660㎡ ○補助競技場19,300㎡ ○球技場19,920㎡ ○弓道場1,704㎡ ○相撲場8,000㎡ ○多目的広場13,320㎡ ○キャンプ場5,000㎡ |  |
| 指定管理者が行う業務 | ①運営に関する業務 ②県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の収受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属施設及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務 | |
| 施設の管理体制 | (H27年度)  | |
| 利用料金等 | 利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) | |
| 開館日・開館時間 | 12月29日から1月5日は閉園、それ以外の日は開園 午前9時から午後9時まで(補助競技場、球技場及び相撲場については、午後5時まで) 施設利用者の要望に応じて時間外の利用に対応(各施設目録準備、補助競技場、球技場利用時間の延長など) | |

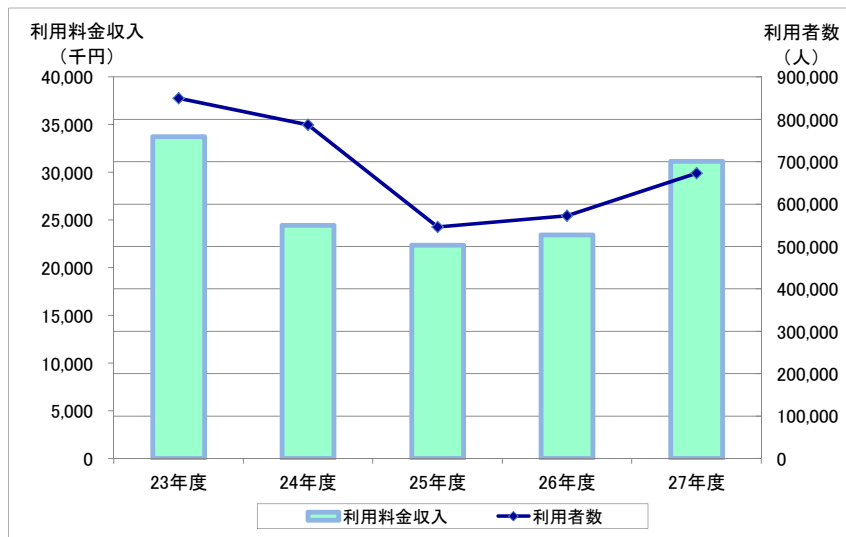
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

| 年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 県委託料(千円) | 190,259 | 184,609 | 190,259 | 206,313 | 202,513 | 202,513 |

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

| 年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 対前年度増減率 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数(人) | 849,798 | 786,740 | 545,801 | 572,316 | 672,956 | 17.6 % |
| 利用料金収入(千円) | 33,733 | 24,420 | 22,341 | 23,421 | 31,163 | 33.1 % |



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
 えひめ国体に向けての体育施設の改修工事が、一部の周辺施設の工事を残し年度末をもって完了したことにより、26年度から工事の行われていた施設が再供用できるようになったため。(陸上競技場、補助競技場、補助体育館、テニスコート)

(利用料金収入)
 えひめ国体に向けての体育施設の改修工事が、一部の周辺施設の工事を残し年度末をもって完了したことにより、26年度から工事の行われていた施設が再供用できるようになったため。(陸上競技場、補助競技場、補助体育館、テニスコート)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

| 平成27年度の内容 | 平成28年度の内容(予定含む) |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○愛媛FCホームゲームを開催(運営協力、施設整備、芝生管理) ○公園情報誌、行事予定表を発行し情報提供 ○ホームページを利用した施設・行事のPR ○県施設利用予約システムを活用した運営 ○車椅子、ベビーカーを常備し無料貸出 ○各施設にAEDを設置 ○ボランティアの活動支援として、県の推進するサマー・ウインターボランティアへの協力 ○いよネット活用への協力・利用料の減免 ○利用者のニーズに応えた各種スポーツ教室、スポーツ大会を開催 ○スポーツ教室開催時の託児サービス実施 ○トップアスリートを招へいしてスポーツ教室を実施 ○スポーツファスタ、ふれあい健康ウォークなどのイベント開催 ○レストハウスを外部委託し運営 ○施設のリフレッシュのため、園内清掃の強化 ○スポーツ・レクリエーションイベントの開催 ○総合型地域スポーツクラブの育成支援のイベント開催 ○2017えひめ国体へ向けての大規模な施設改修工事についての利用者への告知、連絡調整。施工業者との連絡、安全確保 ○2017えひめ国体へ向けての選手強化、指導者育成事業への協力 | <ul style="list-style-type: none"> ○27年度の事業を継続するとともに、自主事業を積極的に行い、サービスの一層の向上を図り、来園者・利用者の増加を図る。 ○ホームページなどをさらに利用し、公園の情報を積極的に発信しPRに努める。 ○園内の美化・清掃に努め、利用者が気持ち良く利用できる施設となるよう努める。 ○国体へ向けた大規模な改修工事のための施設利用者との連絡調整を行うとともに、工事現場の安全の確保を行う。 ○2017えひめ国体へ向けてのプレ大会の開催、関連行事の実施に協力するとともに、選手強化、指導者育成事業における施設の確保・利用料の減免などに協力する。 |

イ) 利用者からの声への27年度の対応状況

| 利用者からの評価や苦情・要望の主な内容 | 利用者からの苦情・要望への主な対応状況 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者へのアンケート、スポーツ教室参加者へのアンケートを実施し、良好な評価を得ている。 ・国体に向けた競技力強化事業のために練習会場の確保、利用時間の延長への対応 ・国体に向けた競技力強化事業での利用時の利用料の減額 ・近隣住宅地との境界付近の植栽管理など ・テニスコートの雨天時の利用について(利用の再開の判断が遅い) ・イベント時の音が大きい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国体競技力強化事業での使用の利用時間延長を対応(毎週木曜日22時まで延長)(継続し実施) ・国体競技力強化事業での利用料を1/2に減額(継続し実施) ・住民からの要望については、その都度対応している。 ・テニスコート降雨後の利用再開にあたっては、状況を説明するとともに、利用の再開の判断を複数人数で早急に行うこととしている。 ・イベント実施時には、公園近隣の区長等を通じ、事前に連絡を行うとともに、主催者側へも音量等に配慮するよう打合せを行っている。 |

7. 27年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

| 指定管理者の自己検証 | 県の施設所管課の確認・検証意見 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・本県のスポーツ活動の拠点として有効に活用されている。平日もスポーツ教室や各種事業の実施により、施設の有効な活用を図っている。 ・大会時には主催者と積極的に打合せを行うとともに、近隣住民に理解を得るようPRに努めるなど、円滑な運営に努めている。また、施設利用者・事業参加者へのアンケートなどにより、利用者の意見を取り入れ、運営の改善を行っている。 ・2017えひめ国体の開催に向けての施設改修にあたり、工事関係者との打合せや利用者への連絡調整など円滑な実施に協力している。 ・国体競技力向上、指導者育成事業に対して会場の優先的な確保や、利用料の減免など積極的に協力している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室やレクリエーションイベントなどを積極的に実施し、施設の利用促進に努めている。 ・大規模イベントの開催時には近隣住民に事前に周知し、円滑な事業運営と近隣との良好な関係を確保している。 ・国体の開催に向けた施設改修により、一部施設の利用制限が行なわれていたが、利用者との連絡調整等円滑な施設運営に努めている。 ・国体強化事業に対する利用料金の減免等国体に向けた競技力の向上等に積極的に取り組んでいる。 |

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

本県のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、スポーツ大会の開催はもとより各種スポーツ教室、イベントにも積極的に取り組み、施設の利用促進を図っている。29年度の「えひめ国体・えひめ大会」に向け、県や競技団体との連携及び調整を図るなど、大会の成功に向け、引き続き、円滑な施設運営が求められる。

また、災害時には、災害対策の基幹的施設となるため、関係機関と連携し、万が一の事態に備える体制づくりの必要がある。